

豊橋・豊川で講演会開催決定！

それでいいのか、種子法廃止 今、わたしたちに何ができる？

入場無料！

米・麦・大豆の種子の生産と普及を都道府県に義務付けてきた「主要農作物種子法（種子法）」が2018年4月1日に廃止されました。これまで国と各都道府県が支えてきた主要穀物の種子の安定的な開発や生産・普及の体制が崩れ、海外のバイオメジャーの日本市場参入が予測されるなか、日本の農と食が脅かされることが危惧されます。

愛知県をはじめ、全国の自治体から政府に対し、多くの意見書が提出されています。

愛知県では現行の体制を維持できるようにいち早く『要綱』を制定しました。しかしながら『要綱』には法的拘束力がないため、今後、早急に愛知県でも『条例』化を実現する必要があります。

今、私たち農家は、これからも良質な米・麦・大豆を安心して生産してゆけるよう、県議会に向けて明確な意思表示をする時ではないでしょうか。



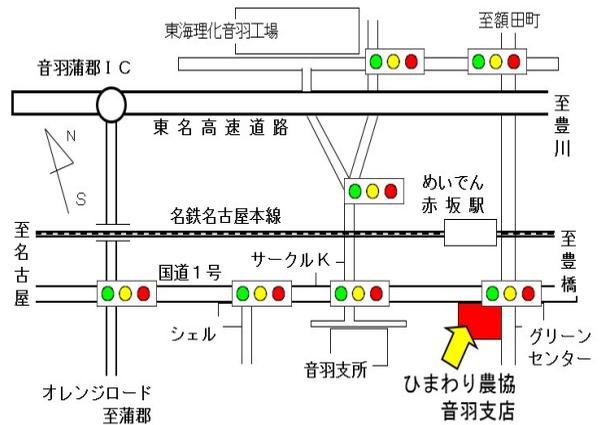
講師 印鑰智哉（いんやくともや）さん
1986～91 アジア太平洋資料センター
1991～94 ブラジル社会経済分析研究所
2001～10 グリーンピース
2011～17 オルター・トレード・ジャパン政策室室長、
2017～ 日本の種子を守る有志の会事務局アドバイザー

映画「遺伝子組換えルーレット」(2015年)・映画「種子 みんなのもの？それとも企業の所有物？」(2017年)の日本語版制作に関わる。

● 種子法廃止の問題解決についてしっかり理解しましょう！

【豊橋会場】 主催：豊橋有機農業の会
■開催日：2019年2月13日（水）
■会場：豊橋市民文化会館
リハーサル室
豊橋市向山大池町20-1
■時間：13:00 開場
13:30 講演
『どうなる？種子法廃止』
15:00 質疑応答
■定員：150名
お問合せ：豊橋有機農業の会
会長 後藤元則 090-6596-6180

【豊川会場】 主催：音羽米を育てる研究会
■開催日：2019年2月24日（日）
■会場：ひまわり農協音羽支店2F
大会議室
豊川市赤坂町松本274
■時間：13:00 開場
13:30 講演
『どうなる？種子法廃止』
15:00 質疑応答
■定員：40名
お問合せ：音羽米を育てる研究会
事務局 鈴木晋示 0533-87-3884



■後援：JA豊橋、JA愛知東